

学 則

(新学則)

早稲田文理専門学校

早稲田文理専門学校学則

第1章 総則

(目的)

第1条 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、最先端のITとその関連技術及び事業創造と起業経営に関する教育、ゲーム及びゲームアニメーションの制作と創造に関する教育、語学と通訳及び国際観光に関する教育等を通じて、成長とイノベーションで進化する産業界を始め、広く21世紀の国際社会に貢献できる、文理科融合の創造的で有為な人材を育成することを目的とする。

(名称)

第2条 本校は、早稲田文理専門学校と称する。

(位置)

第3条 本校は、東京都豊島区高田2丁目6番7号に置く。

(設置者)

第4条 本校は、学校法人中央情報学園が設置経営する。

(学校評価)

第5条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について毎年度自ら点検及び評価を行うとともに、5年に一度、外部の識見を有する者による評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

第2章 課程、学科及び修業年限、定員並びに休業日

(課程、学科、修業年限、定員、学級数)

第6条 本校の課程、学科、修業年限、定員及び学級数は、次のとおりとする。

課程名	学科名	昼・夜・通信の別	修業年限	入学定員	総定員	学級数	備考
商業実務 専門課程	ビジネス起業経営学科	昼間	2年	70人	140人	4学級	単位制
	営業マネジメント学科	昼間	2年	70人	140人	4学級	単位制
工業 専門課程	アプリ・Web制作学科	昼間	2年	70人	140人	4学級	単位制
	生成AI・デジタルクリエイター学科	昼間	2年	35人	70人	2学級	単位制
	AIデザイン学科	昼間	2年	35人	70人	2学級	単位制
	電子機器組込みソフトウェア学科	昼間	2年	30人	60人	2学級	単位制
文化・教養 専門課程	国際観光・通訳ガイド学科	昼間	2年	60人	120人	4学級	単位制
	合計			370人	740人	22学級	

(学年及び学期の終始期)

第7条 本校の学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 学期は、次のとおりとする。

(1)前期 4月1日から9月30日まで

(2)後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第8条 本校の休業日は次のとおりとする。

(1) 土曜日

(2) 日曜日

(3) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(4) 夏期休業日 8月 1日から8月31日まで

(5) 冬期休業日 12月21日から1月 7日まで

(6) 春期休業日 3月21日から4月 8日まで

2 教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があるときは、前項の規定にかかわらず、休業日に授業を行うことがある。

3 非常変災その他急迫の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

第3章 教育課程、単位数及び教職員組織

(教育課程及び単位数)

第9条 本校の教育課程及び単位数は、別表のとおりとする。

(単位の計算方法)

第10条 本校の各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の各号に定める時間の授業をもって1単位とし、単位数を計算するものとする。

- (1)講義 16時間
- (2)演習 16時間
- (3)実験、実習及び実技 34時間
- (4)卒業研究 34時間

(単位の授与)

第11条 単位の授与は、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行うものとする。

(他の専修学校等における授業科目の履修)

第12条 学生が他の専修学校、大学等において行った、別に定める授業科目の履修等は、本校各課程の修了に必要な総単位数の2分の1を超えない範囲で、当該課程における授業科目の履修とみなす。

(入学前の授業科目の履修等)

第13条 学生が本校入学前に他の専修学校、大学等において行った授業科目の履修等は、別に定める規程に基づき、出願時に申請があれば、本校各課程における授業科目の履修とみなすことができる。

ただし、転学等の場合を除き、前条により当該課程における授業科目の履修とみなす単位数と合わせて当該課程の修了に必要な総単位数の2分の1を超えないものとする。

(始業及び終業の時刻)

第14条 本校の始業及び終業の時刻は、次のとおりとする。

課程名	学科名	昼夜別	始業時刻	終業時刻
商業実務 専門課程	ビジネス起業経営学科	昼間	9時10分	14時40分
	営業マネジメント学科	昼間	9時10分	14時40分
工業 専門課程	アプリ・Web制作学科	昼間	9時10分	14時40分
	生成AI・デジタルクリエイター学科	昼間	9時10分	17時15分
	AIデザイン学科	昼間	9時10分	14時40分
	電子機器組込みソフトウェア学科	昼間	9時10分	14時40分
文化・教養 専門課程	国際観光・通訳ガイド学科	昼間	9時10分	14時40分

(教職員組織)

第15条 本校に次の教職員を置く。

- (1) 校長
- (2) 副校長 1名以上

- (3) 教員 27人以上（基幹教員22人以上、基幹教員以外の教員5人以上）
 - (4) 事務職員 4人以上
 - (5) 学校医 1人
- 2 校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。
- 3 副校長は校長を補佐し、校長の指示の下、校長の業務の一部を代理することができる。

第4章 入学、休学、退学及び卒業

（入学資格）

第16条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学したものであって、高等学校卒業程度認定審査規則（令和4年文部科学省令第18号）による高等学校卒業程度認定審査に合格した者
- (9) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学したものであって、専修学校における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

（入学時期）

第17条 本校の入学時期は、毎年4月1日とする。

（入学手続、許可）

第18条 本校の入学手続は、次のとおりとする。

- (1) 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学志願書に必要事項を記載して、第36条に定める入学検定料を添えて指定する期日までに出席しなければならない。
- (2) 前号の手続きを終了した者に対して選考を行い、校長が入学を許可する。
- (3) 本校に入学を許可された者は、本校の定める日までに第36条に定める入学金等を添え手続きをとらなければならない。
- (4) 前号に定める手続きが所定の期日までに行われなるときは、入学の許可を取り消すことがある。

（転入学・編入学）

第19条 本校への転入学を希望する者がある場合は、学習の進展が同程度であり、かつやむを得ない事情があると認められた場合には、選考の上、校長が許可することができる。

(異動の届出)

第20条 本校学生に身分に異動又は住所変更等があった場合は、直ちに別に定める様式により、校長に提出しなければならない。

(欠席届)

第21条 病気、その他の理由により欠席した者は、欠席届を校長に提出しなければならない。

2 病気で引き続き一週間以上欠席をする者は、医師の診断書を添付しなければならない。

(出席停止)

第22条 学生が伝染病にかかり又はそのおそれがあるとき、その他必要があると認められるときは、校長は当該学生に対し出席停止を命ずることがある。

(休学、復学)

第23条 学生が疾病その他やむを得ない事由によって、30日以上休学する場合は、その事由を記載した書類及び診断書を提出して、校長の許可を受けなければならない。

2 前項の者が復学しようとする場合は、届け出て、復学することができる。

(退学)

第24条 退学をしようとする者は、その事由を記載した書類を提出し、校長の許可を受けなければならない。

(試験)

第25条 試験は、前期及び後期の終りに各科目について行う。ただし科目の種類によっては、平常の成績をもって試験による評価に替えることができる。

2 前項の定期試験のほか、教育上必要があるときは、随時に試験を行うことができる。

(追試験)

第26条 追試験は、次の各号の一に該当し、試験を受けることができなかつた者に対して行うことがある。

(1) 病気(医師の証明がある場合に限る。)

(2) 忌引

(3) その他やむを得ない事由があると校長が認めた場合

2 前項に該当し、追試験を受けようとする者は、追試験願を校長に提出し、その許可を得なければならない。

(成績評価)

第27条 成績は、授業の目的、形態又は内容に応じ、平常の学修成果や試験等の評価により総合的に行い、100点満点をもって表し、A(100~90)、B(90未満~75)、C(75未満~60)、D(60未満~50)、F(50未満)の5段階としA、B、C、Dを合格、Fは不合格とする。

(補講)

第28条 前条に定める成績評価が[F]評価の者は、所定様式に補講科目を記述の上、補講受講料を添え提出をし、校長から補講受講の許可を受け補講を受けることができる。

2 前項にて、手続きをし、補講を受けた上、試験に合格した者には、[D]評価を与える。

(学年ごとの修了の認定)

第29条 各学年の修得すべき単位科目の成績評価に基づいて、校長が学年末に認定する。

2 前項による認定の方法は、校長が別に定める。

(原級留置)

第30条 各学年の所定の課程を修了することができなかつた学生について教育上必要があるときは、原級に留め置くことがある。

(課程修了の認定)

第31条 各課程の修了の認定は、各学科を修業年限以上在学し、次の各号に定める単位数以上を修得した者について行う。

- (1) ビジネス起業経営学科 62単位
- (2) 営業マネジメント学科 62単位
- (3) アプリ・Web制作学科 62単位
- (4) 生成AI・デジタルクリエイター学科 62単位
- (5) AIデザイン学科 62単位
- (6) 電子機器組込みソフトウェア学科 62単位
- (7) 国際観光・通訳ガイド学科 62単位

2 校長は、本校所定の全課程を修了したと認められた者には、卒業証書を授与する。

(専門士の称号)

第32条 学校教育法第131条の2及び学校教育法施行規則第186条に基づき、次の各号に掲げる課程の学科を修了した者に対し、当該各号に定める称号を授与することができる。

- | | | |
|-----------------------|----------|-------------|
| (1) ビジネス起業経営学科 | 専門士 | (商業実務専門課程) |
| | 職業実践専門課程 | (商業実務専門課程) |
| (2) 営業マネジメント学科 | 専門士 | (商業実務専門課程) |
| | 職業実践専門課程 | (商業実務専門課程) |
| (3) アプリ・Web制作学科 | 専門士 | (工業専門課程) |
| | 職業実践専門課程 | (工業専門課程) |
| (4) 生成AI・デジタルクリエイター学科 | 専門士 | (工業専門課程) |
| | 職業実践専門課程 | (工業専門課程) |
| (5) AIデザイン学科 | 専門士 | (工業専門課程) |
| | 職業実践専門課程 | (工業専門課程) |
| (6) 電子機器組込みソフトウェア学科 | 専門士 | (工業専門課程) |
| | 職業実践専門課程 | (工業専門課程) |
| (7) 国際観光・通訳ガイド学科 | 専門士 | (文化・教養専門課程) |
| | 職業実践専門課程 | (文化・教養専門課程) |

第5章 科目等履修生

(科目等履修生)

第33条 本校において開設する授業科目に対し、本校学生以外の者から特定の科目について履修申請があつ

た場合には、本校の教育に支障がない限り選考の上科目履修生として当該科目の履修を許可することができる。

- 2 その他科目等履修生に関する事項は、別に定める。

第6章 賞罰

(褒賞)

第34条 成績優秀にして、他の模範となる者には、褒賞することがある。

(懲戒)

第35条 学生が本校の規則に違反したり、学生の本分に反する行為があったとき、校長はこれを懲戒処分に付することができる。

- 2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。
- 3 退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行うものとする。
 - (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
 - (3) 正当な理由がなくて出席が常でない者
 - (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第7章 入学金、授業料等

(納付金)

第36条 本校の入学金、授業料等は、次のとおりとする。

学 科	入学金 (入学時)	授業料 (年額)	施設設備費 (年額)	合計
ビジネス起業経営学科	100,000円	600,000円	250,000円	950,000円
営業マネジメント学科	100,000円	600,000円	250,000円	950,000円
アプリ・Web制作学科	100,000円	600,000円	250,000円	950,000円
生成AI・デジタルクリエイター学科	100,000円	600,000円	250,000円	950,000円
A I デザイン学科	100,000円	600,000円	250,000円	950,000円
電子機器組込みソフトウェア学科	100,000円	600,000円	250,000円	950,000円
国際観光・通訳ガイド学科	100,000円	600,000円	250,000円	950,000円

- 2 上記入学金及び授業料以外に、教科書・健診代等を納入しなければならない。
- 3 入学選考料は20,000円とする。
- 4 学生が在籍中は、授業料等を所定の期日までに納入しなければならない。
- 5 一旦納めた入学検定料、入学金、実習費、施設設備費については、原則として理由のいかんにかかわらず返還しない。但し、3月31日までに入学辞退を届け出て校長に承認された者については、既納の授業料、実習費、施設設備費については原則として返還する（専願、推薦入学、留学生の学費免除入学などで、代わりの入学者を容易に確保することができる時期を過ぎた場合などはその限りではない）。
- 6 附帯教育事業の入学金及び授業料等は、別に定める。
- 7 人物が優れ、学業成績等が特に優秀な者は、別に定めるところにより特待生として認定し、授業料などの全額又は一部を免除することができる。
- 8 生活困窮家庭の学生及び外国人留学生など経済的理由で就学が困難な者に対しては、別に定めるところにより、授業料などの一部を減額若しくは免除することができる。

（納入及び納入時期の特例）

- 第37条 学生がその在籍中は、出席の有無にかかわらず、授業料を所定の期日までに納入しなければならない。
- 2 学生が休学したときは、前項の規定にかかわらず、休学期間中の授業料を免除することがある。
 - 3 特例の理由のある場合には、別に定めるところにより、授業料の全部又は一部を減額することがある。

（除籍）

- 第38条 正当な理由がなく、かつ、所定の手続きを行わずに授業料その他の納付金を3カ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、除籍することができる。

（健康診断）

- 第39条 健康診断は、毎年1回、別に定めるところにより、実施する。

第8章 附帯教育

（附帯教育）

- 第40条 本校の附帯教育は、次のとおりとする。

学科名	修業期間	総定員
I T活用コース	1ヶ月	30名
簿記入門コース	3ヶ月	30名
パソコン入門コース	3ヶ月	30名
医療事務コース	6ヶ月	30名
情報技術活用コース	6ヶ月	30名
CAD実務コース	6ヶ月	30名
AIビジネスコース	60時間	30名
AIビジネスコース	120時間	30名
AI研修コース	3ヶ月	30名

A I 実践コース	6 か月	3 0 名
A I エンジニアコース	1 年	3 0 名

※ 夜間（18:00～20:30）または、土曜日、日曜日など、主に社会人を対象として行う。

- 2 上記以外の附帯教育（公共職業訓練及び緊急人材育成支援事業訓練等）に関しては、法令に基づき校長が別に定める。

第 9 章 雑則

（施行細則）

第41条 この学則の施行に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附則

- 1 この学則は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 本学則第 3 0 条で定める称号は、官報告示後に規定するものとする。

附則

- 1 この学則は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 学科名変更に伴い、平成 2 3 年度及び平成 2 4 年度に入学した学生の学科名は次の表の通りとする。

旧学科名	新学科名
日中英通訳学科	日中英通訳・ガイド学科
組込みソフトウェア学科	電子機器組込みソフトウェア学科
I T モバイル学科	スマートフォン・アプリ制作学科
ゲーム・アニメ制作学科	ゲーム制作学科

附則

- 1 この学則は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 学科名変更に伴い、平成 2 4 年度、平成 2 5 年度及び平成 2 6 年度に入学した学生の学科名は次の表の通りとする。

旧学科名	新学科名
ビジネス起業経営学科	クリエイティブビジネス経営学科
ゲーム制作学科	ゲームクリエイター学科

附則

- 1 この学則は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 学科名変更に伴い、平成 2 8 年度及び平成 2 9 年度に入学した学生の学科名は次の表の通りとする。

旧学科名	新学科名
電子機器組込みソフトウェア学科	IoT・組込みソフトウェア学科
スマートフォン・アプリ制作学科	アプリ・Web制作学科
日中英通訳・ガイド学科	日中越英通訳・ガイド学科

附則

- 1 この学則は、平成31年 4月 1日から施行する。
- 2 学科名変更に伴い、平成28年度、平成29年度及び平成30年度に入学した学生の学科名は次の表の通りとする。

旧学科名	新学科名
クリエイティブビジネス経営学科	ビジネス起業経営学科
IoT・組込みソフトウェア学科	ロボット・電子機器制御学科

附則

- 1 この学則は、平成31年 4月 1日から施行する。

附則

- 1 この学則は、令和2年 4月 1日から施行する。

附則

- 1 この学則は、令和3年 4月 1日から施行する。
- 2 学科名変更に伴い、平成31年度及び令和2年度に入学した学生の学科名は次の表の通りとする。

旧学科名	新学科名
ロボット・電子機器制御学科	電子機器組込みソフトウェア学科

附則

- 1 この学則は、令和3年 4月 1日から施行する。
- 2 4年制のビジネス起業経営学科は令和3年3月31日で募集を停止するが、学年進行で存在しており、令和5年度の卒業で廃止する予定。
- 3 3年制の電子機器組込みソフトウェア学科は令和3年3月31日で募集を停止するが、学年進行で存在しており、令和4年度の卒業で廃止する予定。

附則

- 1 この学則は、令和4年 4月 1日から施行する。

附則

- 1 この学則は、令和5年 4月 1日から施行する。
- 2 3年制の電子機器組込みソフトウェア学科は令和4年度の卒業をもって令和5年3月31日で廃止する。

附則

- 1 この学則は、令和6年 4月 1日から施行する。
- 2 学科名変更に伴い、令和5年度に入学した学生の学科名は次の表の通りとする。

旧学科名	新学科名
日中越英通訳・ガイド学科	国際観光・通訳ガイド学科

附則

- 1 この学則は、令和6年 4月 1日から施行する。
- 2 4年制のビジネス起業経営学科は令和5年度の卒業をもって令和6年3月31日で廃止する。

附則

- 1 この学則は、令和7年 4月 1日から施行する。
- 2 学科名変更に伴い、令和6年度に入学した学生の学科名は次の表の通りとする。

旧学科名	新学科名
ゲームクリエイター学科	デジタルクリエイター学科

附則

- 1 この学則は、令和8年 4月 1日から施行する。
- 2 学科名変更に伴い、令和8年度に入学した学生の学科名は次の表のとおりとする。ただし、令和7年度に入学した学生に対しては、学年進行で令和8年度に卒業するまで従前の学科名及び教育課程を適用する。

旧学科名	新学科名
デジタルクリエイター学科	生成AI・デジタルクリエイター学科

附則

- 1 この学則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 第9条(教育課程及び単位数)、第11条(単位の授与)、第16条(入学資格)、第27条(成績評価)、第31条(課程修了の認定)、第32条(専門士の称号)の規定は、この学則の施行の日以後に専門課程に入学する者について適用し、施行の前日に、専門課程に入学した者については、なお従前の例による。

別表

教育課程及び単位数

専門課程（商業実務分野） ビジネス起業経営学科

必修科目

	授業科目	授業方法	1年次 単位数	2年次 単位数	授業時間	
					講義等	実習等
基本科目	ビジネスコミュニケーション I	講義・演習	4		64	
	職業とキャリア I	講義・演習	4		64	
	ICT活用 I	講義・演習・実習	2			68
	生成AI・情報学基礎	講義・演習	4		64	
	ビジネスコミュニケーション II	講義・演習		4	64	
	職業とキャリア II	講義・演習		4	64	
	ICT活用 II	講義・演習・実習		2		68
専門科目	経済・経営学	講義・演習	4		64	
	人材マネジメント	講義・演習・実習	2			68
	マーケティング I	講義・演習・実習	4			136
	財務会計	講義・演習・実習	2			68
	ビジネス英語	講義・演習・実習	2			68
	ビジネスプランニング	講義・演習・実習	2			68
	経営戦略論	講義・演習		4	64	
	経営マネジメント	講義・演習		4	64	
	マーケティング II	講義・演習・実習		4		136
	財務分析	講義・演習・実習		2		68
	プレゼンテーション技法	講義・演習・実習		2		68
	創業プランニング	講義・演習・実習		2		68
総合科目	総合教養 I	講義・演習・実習	2			68
	総合教養 II	講義・演習・実習		2		68
	卒業制作	演習・実習・実習		2		68
	各年次の合計単位数		32	32		
	2年間の総単位数			64		
	2年間の総授業時間数					1,600

※年間の授業週数は、35週を原則とし、授業の1単位時間は45分とする。

専門課程（商業実務分野） 営業マネジメント学科

必修科目

	授業科目	授業方法	1年次 単位数	2年次 単位数	授業時間	
					講義等	実習等
基本科目	ビジネスコミュニケーションⅠ	講義・演習	4		64	
	職業とキャリアⅠ	講義・演習	4		64	
	ICT活用Ⅰ	講義・演習・実習	2			68
	生成AI・情報学基礎	講義・演習	4		64	
	ビジネスコミュニケーションⅡ	講義・演習		4	64	
	職業とキャリアⅡ	講義・演習		4	64	
	ICT活用Ⅱ	講義・演習・実習		2		68
専門科目	営業マネジメントⅠ	講義・演習・実習	2			68
	マーケティングⅠ	講義・演習・実習	2			68
	流通ビジネス	講義・演習・実習	2			68
	販売戦略論	講義・演習	4		64	
	販売実習	講義・演習・実習	2			68
	ロジカルシンキング	講義・演習・実習	2			68
	財務会計	講義・演習・実習	2			68
	営業マネジメントⅡ	講義・演習		4	64	
	マーケティングⅡ	講義・演習・実習		2		68
	行動経済学	講義・演習・実習		2		68
	営業戦略論	講義・演習		4	64	
	法人営業実習	講義・演習・実習		2		68
	ビジネス英語実習	講義・演習・実習		2		68
	財務分析	講義・演習・実習		2		68
総合科目	総合教養Ⅰ	講義・演習・実習	2			68
	総合教養Ⅱ	講義・演習・実習		2		68
	卒業制作	講義・演習・実習		2		68
	各年次の合計単位数		32	32		
	2年間の総単位数			64		
	2年間の総授業時間数					1,600

※年間の授業週数は、35週を原則とし、授業の1単位時間は45分とする。

専門課程（工業分野） アプリ・Web制作学科

必修科目

	授業科目	授業方法	1年次 単位数	2年次 単位数	授業時間	
					講義等	実習等
基本科目	ビジネスコミュニケーションⅠ	講義・演習	4		64	
	職業とキャリアⅠ	講義・演習	4		64	
	ICT活用Ⅰ	講義・演習・実習	2			68
	生成AI・情報学基礎	講義・演習	4		64	
	ビジネスコミュニケーションⅡ	講義・演習		4	64	
	職業とキャリアⅡ	講義・演習		4	64	
	ICT活用Ⅱ	講義・演習・実習		2		68
専門科目	アプリ・プログラミングⅠ	講義・演習・実習	4			136
	Webデザイン	講義・演習・実習	2			68
	Webプログラミング	講義・演習・実習	2			68
	アルゴリズム	講義・演習・実習	2			68
	経営戦略	講義・演習	4		64	
	アプリ・プログラミングⅡ	講義・演習・実習		4		136
	Webサイト制作	講義・演習・実習		2		68
	Webシステム制作	講義・演習・実習		2		68
	システム設計	講義・演習		4	64	
	ネットワークセキュリティ	講義・演習		4	64	
総合科目	総合教養Ⅰ	講義・演習・実習	2			68
	Webデザイン・サイト制作	講義・演習・実習	2			68
	総合教養Ⅱ	講義・演習・実習		2		68
	卒業制作	講義・演習・実習		4		136
	各年次の合計単位数		32	32		
	2年間の総単位数			64		
	2年間の総授業時間数					1,600

※年間の授業週数は、35週を原則とし、授業の1単位時間は45分とする。

専門課程（工業分野） 生成AI・デジタルクリエイター学科

必修科目

	授業科目	授業方法	1年次 単位数	2年次 単位数	授業時間	
					講義等	実習等
基本科目	ビジネスコミュニケーションⅠ	講義・演習	4		64	
	職業とキャリアⅠ	講義・演習	4		64	
	ICT活用Ⅰ	講義・演習・実習	2			68
	生成AI・情報学基礎	講義・演習	4		64	
	ビジネスコミュニケーションⅡ	講義・演習		4	64	
	職業とキャリアⅡ	講義・演習		4	64	
	ICT活用Ⅱ	講義・演習・実習		2		68
専門科目	生成AI・Webデザイン	講義・演習	4		64	
	ゲーム制作	講義・演習・実習	4			136
	CGデザインⅠ	講義・演習・実習	2			68
	CG・映像編集制作技術Ⅰ	講義・演習・実習	4			136
	生成AI・Webシステム制作	講義・演習		4	64	
	生成AI作品制作	講義・演習		4	64	
	CGデザインⅡ	講義・演習・実習		2		68
	CG・映像編集制作技術Ⅱ	講義・演習・実習		4		136
総合科目	総合教養Ⅰ	講義・演習・実習	2			68
	作品制作	講義・演習・実習	2			68
	総合教養Ⅱ	講義・演習・実習		2		68
	卒業制作	講義・演習・実習		6		204
	各年次の合計単位数		32	32		
	2年間の総単位数			64		
	2年間の総授業時間数					1,600

※年間の授業週数は、35週を原則とし、授業の1単位時間は45分とする。

専門課程（工業分野） AIデザイン学科

必修科目

	授業科目	授業方法	1年次 単位数	2年次 単位数	授業時間	
					講義等	実習等
基本科目	ビジネスコミュニケーションⅠ	講義・演習	4		64	
	職業とキャリアⅠ	講義・演習	4		64	
	ICT活用Ⅰ	講義・演習・実習	2			68
	生成AI・情報学基礎	講義・演習	4		64	
	ビジネスコミュニケーションⅡ	講義・演習		4	64	
	職業とキャリアⅡ	講義・演習		4	64	
	ICT活用Ⅱ	講義・演習		4	64	
専門科目	経営戦略とAIⅠ	講義・演習	4		64	
	データサイエンスⅠ	講義・演習・実習	4			136
	プログラミングⅠ	講義・演習・実習	4			136
	AIプロジェクトⅠ（PBL）	講義・演習・実習	2			68
	経営戦略とAIⅡ	講義・演習		4	64	
	データサイエンスⅡ	講義・演習・実習		4		136
	プログラミングⅡ	講義・演習・実習		4		136
	AIプロジェクトⅡ（PBL）	講義・演習・実習		2		68
総合科目	総合教養Ⅰ	講義・演習・実習	2			68
	AI活用制作	講義・演習・実習	2			68
	総合教養Ⅱ	講義・演習・実習		2		68
	卒業制作	演習・実習・実習		4		136
	各年次の合計単位数		32	32		
	2年間の総単位数			64		
	2年間の総授業時間数					1,600

※年間の授業週数は、35週を原則とし、授業の1単位時間は45分とする。

専門課程（工業分野） 電子機器組込みソフトウェア学科

必修科目

	授業科目	授業方法	1年次 単位数	2年次 単位数	授業時間	
					講義等	実習等
基本科目	ビジネスコミュニケーションⅠ	講義・演習	4		64	
	職業とキャリアⅠ	講義・演習	4		64	
	ICT活用Ⅰ	講義・演習・実習	2			68
	生成AI・情報学基礎	講義・演習	4		64	
	ビジネスコミュニケーションⅡ	講義・演習		4	64	
	職業とキャリアⅡ	講義・演習		4	64	
	ICT活用Ⅱ	講義・演習		4	64	
専門科目	電気・電子基礎	講義・演習・実習	2			68
	コンピュータサイエンス基礎	講義・演習	4		64	
	エンジニアリング基礎	講義・演習・実習	2			68
	プログラミング基礎	講義・演習・実習	2			68
	プログラミング概論	講義・演習・実習	2			68
	メカトロニクス基礎	講義・演習・実習	2			68
	電気・電子応用	講義・演習・実習		2		68
	コンピュータサイエンス応用	講義・演習		4	64	
	エンジニアリング応用	講義・演習・実習		2		68
	プログラミング応用	講義・演習・実習		2		68
	AI・IoT実習	講義・演習・実習		2		68
	メカトロニクス応用	講義・演習・実習		2		68
総合科目	総合教養Ⅰ	講義・演習・実習	2			68
	ロボット制作	講義・演習・実習	2			68
	総合教養Ⅱ	講義・演習・実習		2		68
	卒業制作	講義・演習・実習		4		136
	各年次の合計単位数		32	32		
	2年間の総単位数			64		
	2年間の総授業時間数					1,600

※年間の授業週数は、35週を原則とし、授業の1単位時間は45分とする。

専門課程（文化・教養分野） 国際観光・通訳ガイド学科

必修科目

	授業科目	授業方法	1年次 単位数	2年次 単位数	授業時間	
					講義等	講義等
基本 科目	ビジネスコミュニケーションⅠ	講義・演習	4		64	
	職業とキャリアⅠ	講義・演習・実習	2			68
	ICT活用Ⅰ	講義・演習・実習	2			68
	生成AI・情報学基礎	講義・演習	4		64	
	ビジネスコミュニケーションⅡ	講義・演習		4	64	
	職業とキャリアⅡ	講義・演習・実習		2		68
	ICT活用Ⅱ	講義・演習・実習		2		68
専門 科目	貿易実務	講義・演習・実習	2			68
	観光ビジネス	講義・演習	4		64	
	通訳ガイド基礎	講義・演習	4		64	
	旅行業実務	講義・演習・実習	2			68
	英語会話基礎	講義・演習・実習	2			68
	観光文化Ⅰ	講義・演習・実習	2			68
	ホスピタリティ基礎	講義・演習・実習	2			68
	旅程管理	講義・演習		4	64	
	通訳ガイド応用	講義・演習		4	64	
	ツアーガイド	講義・演習		4	64	
	英語会話応用	講義・演習・実習		2		68
	観光文化Ⅱ	講義・演習・実習		2		68
	ホスピタリティ演習	講義・演習・実習		2		68
	総合 科目	総合教養Ⅰ	講義・演習・実習	2		
総合教養Ⅱ		講義・演習・実習		2		68
卒業制作		講義・演習・実習		4		136
	各年次の合計単位数		32	32		
	2年間の総単位数			64		
	2年間の総授業時間数					1,600

※年間の授業週数は、35週を原則とし、授業の1単位時間は45分とする。